



feature story 1

# 環境税は怖くない

## 環境省の「5度目の挑戦」

温暖化ガスを削減する有効な手段の一つ「環境税」はフィンランドが90年に導入し、欧州に拡大した。08年にはカナダと米国の自治体も導入した。日本では産業界の猛反対が続くなか、環境省は5年連続で法制化を目指している。導入にはどのような配慮が必要なのか、どうすれば反対勢力が納得するのか。先進各国の事例も見ながら検証してみた。

(編集長・森 撰、サンフランシスコ=編集委員・形山昌由、カナダ・バンクーバー=三島直美、フィンランド=靴家さちこ、ベルリン=たかもと・みさこ、ロンドン=富久岡ナヲ、デンマーク=ニールセン北村朋子)

「この国には『環境』の名称が入った国税はない。それが来春導入できるか。最後のチャンスだと思っている」――。斉藤鉄夫環境相は08年11月上旬、弊誌のインタビューで力説した。ここまで力が入るのは、環境省にとって環境税の導入がここ数年の悲願だからだ。

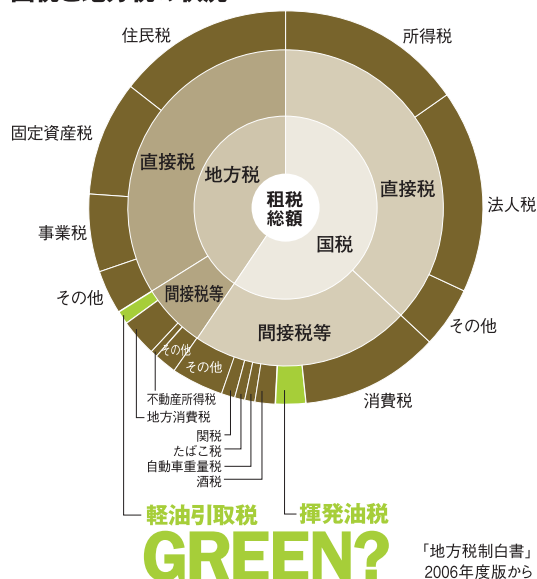
### ガソリン「暫定税率」を衣替えか

環境省は「排出量取引制度」は何とか始動させたが、こと「環境税」については連敗続きたった。04年から07年まで4年連続で環境税を立法化しようと試みたが、すべて失敗に終わっている。08年も11月19日、環境税案を自民党に提出した。合計5回、環境省が提出したのは欧州の「炭素税」に近い内容で、09年度の環境税案は①課税対象は灯油とLPG、石炭、重油、天然ガスと発電用の化石燃料②税率は炭素1ト当たり2400円③税収額は3600億円で、世帯当たり年間2000円――などだ。

だが「環境税で幅広く課税すると、日本企業の競争力が損なわれかねない」と主張する経産省、「これ以上の負担増は企業収益を圧迫する」という財界を中心に反発は根強く、そのたびに立法化を断念して来た。一時には省内に環境税への諦めムードすら漂った。

それがこの半年ほどで急に熱が入ってきたのは二つの追い風が吹いたからだ。

### 国税と地方税の状況



一つ目の風は08年春の「道路特定財源」。ガソリン税暫定税率の期限切れを巡る混乱と国会での論争は記憶に新しい。ガソリン税は揮発油税と地方道路税からなるが、そのうち揮発油税の暫定税率分24・3円が3月末で期限切れになった。地方道路税の暫定税率08円、軽油引取税の暫定税率17・1円も同様だ。

これらガソリン税の暫定税率の一般財源化を当時の福田康夫内閣が閣議決定したが、具体的にどう法制化するかは、09年度の予算審議で正式に決まる。

このタイミングに乗じて、環境省はガソリン税の暫定税率分を「環境税化」しようとしている。ガソリン税の暫定税率分は07年度で2兆7千億円規模。そのうちの一部でも環境の名目が付けば、日本で初めて「環境」の名前が付いた国税が新設されることになる。今回提案した「環境税（炭素税）」も実質期待はせず、ガソリン税の衣替えで一点突破する戦略だ。もう一つの追い風はその3ヵ月後、08年6月の「福田ビジョン」だ。温暖化対策

## 環境税とは

環境税(environmental tax)の一般的な定義は「環境負荷の抑制と環境保全を目的として課す税」で、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出について「炭素税(carbon tax)」を導入した国が多い。一般的な炭素税は、石油や石炭、天然ガスに炭素1トンのあたり換算で課税する。デンマークのように硫黄税、下水道や廃棄物への課税にも環境税の名称を使う国もある。税収は自然エネルギーや省エネ技術など環境対策に充てるだけでなく、年金や福祉などの目的に支出する国もある。また、もともと環境保全の目的で課税されたものではない税を環境対策に充てたり、負荷に配慮した課税率に変更したりするなど既存税の「グリーン化」も広い意味での環境税と呼ぶ。

に関する方針を包括的に示した同ビジョンの中で福田前首相が環境税の検討を指示した。これにより、長年、環境省の天敵だった経済産業省もなかなか表立っては「NO」とは言えない状況ができた。斉藤環境相は08年9月、中央環境審議会（中環審）に「グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会」を設置、12月の政府税制調査会を経て、国会の予算審議に乗せようとしている。

09年4月、本場に「ガソリン税衣替えの環境税」が生まれるかは「50：50」（斉藤環境相）。決して高くない確率だが、以前なら環境税が国会で通る確率を環境相が口にすることすら考えられなかった。いま、それだけ環境省内の期待が高まっていることをうかがわせる。

## 「炭素税の導入には5年はかかる」

だが、たとえばガソリン税の一部が衣替えされて新しく「環境」という名目が付いた税ができようとも、それは欧州で育まれて来た「炭素税」や、環境省が提唱

してきた「環境税」とは似て非なるものだ。炭素税は化石燃料に由来するすべてのエネルギー使用に課税するもので、ガソリン税はその一部に過ぎない。もともと同省が提唱してきた「環境税」

はどうなるのか。なぜ欧州の産業界が環境税を受け入れ、なぜ日本の産業界がこまめに「環境税」に反対するのか。その理由は下記の通り三つの大きな不安があるからだ。

①企業の負担増に対する不安 欧州の多くの国では、化石燃料を削減した企業に対して炭素税を減免することで、企業の実質負担を大きく減らす手法を採用した。これが「インセンティブ」効果で、温室効果ガスの実質的な削減につながると期待されている。

また、社会保険や年金など社会保障に支出することで企業や市民の理解を得た国もある。いわゆる「税収中立」である。日本の環境省案ではこの点が明確でなく、産業界から必要以上の反発を受けている。

②温暖化対策の検証に対する不安 日本経済団体連合会（日本経団連）が主張する通り、温暖化対策が有効に使われているのか、そもそも役所の予算に無駄はないのか。この点については産業界のみならず、学者や専門家からも疑問の声が上がっている。環境省はこの疑問に答える責任がある。

③税制の一貫性に対する不安 環境税は本来、「グリーン税制」という大きな枠組みで決められるべきで、個別の税の議

論に終始すると矮小化され、一貫性を欠く恐れがある。本来なら政府が一丸となって議論を進めるのが筋である。

「本格的な環境税を導入するには、あと5年かかるだろう」と「環境・持続社会」研究センターの足立治郎事務局長は予測する。その上で、「必要なのは政治のリーダーシップ。与野党が環境に重点を置いた公約で競い合い、政府はバブリックコメントなどで幅広く国民の意見を聞くべきだ」と指摘する。

上智大学大学院地球環境学研究所の藤井良広教授は「税制全体としては、特別目的税は少ないほうが望ましい。だが、環境配慮のビジネスや個人の生活行動の変革支援に十分な資金が流れていない現状を前提にすれば、環境課税と免税とを組み合わせ、太陽光や風力など自然エネルギーの普及を強力に後押しする『グリーン特別会計』を創設するなどの思い切った政策決断が必要だろう」と話す。

## 「環境税に賛成」が「反対」上回る

国民の意識も変化している。内閣府による「地球温暖化対策に関する世論調査」では、環境税に「賛成」とどちらかというと賛成」と答えた割合は05年7月には25%だったのが、07年には40%に増加。「反対」「どちらかというと反対」の合計32%を上回った。産業界では日本経団連が一貫して「環境税に反対」という姿勢だが、経済同友会では以前から環境税に前向きの方針を明ら

かにしてきた。桜井正光代表幹事(リコー会長)は07年10月の記者会見で「基本的に環境税は必要だろうと思う」と述べた。環境税があることで消費者が無駄に高い商品を買いたくないという意識が出てくる。環境保全対策をとっていない商品・サービスには、環境税が多く課せられるというような枠組みが必要だ」と期待する。

07年は温暖化ガスの日本国内排出量が前年比2.3%増と2年ぶりに増加し、対策は待ったなしだ。いつ本来の環境税を導入するのか、まさに問われている。

91年に環境税を導入したスウェーデンは、90年からの17年間でCO<sub>2</sub>排出量を9%削減する一方で、44%の経済成長を達成した。アンドレアス・カールグレン環境相は「オルタナ」の取材に対して、「低炭素社会は今後の長期的な成長の前提条件」とまで言い切った。

マイケル・ポーター・ハーバードビジネススクール教授も「適正に設計された環境規制は企業の競争力を高める『イノベーショナル・オフセット』の効果がある」と指摘している。企業が環境規制をクリアできれば純費用を削減できるだけでなく、同種の規制がまだ実施されていない他国の企業と比べ、圧倒的な優位性をもたらすという意味だ。

今回の税制改革で「環境」の名称が付いた国税が新設されようがされまいが、私たちは本格的な環境税について前向きな議論を続ける必要がある。



## INTERVIEW

## 斉藤環境相

# 暫定税率の「環境税化」も現実的な判断

——日本で環境税への風当たりはまだ強いですが、欧州では「税収中立」やインセンティブを使つてうまく導入した国が多いようです。

「導入当初は新たな負担を生まない『税収中立』を目指すことが必要だと思います。環境税はまさに怖くありません。努力した人が報われ、しない人がそれなりのペナルティを払う仕組みです。今回、道路特定財源の一般財源化は税制の抜本改革の大きなチャンスなので、税制全般の改革の中で環境税を動き出させる。その時点では新たな負担はありません」

「しかし将来、日本が世界に約束した『2050年に60-80%削減』や中期目標を達成するためには、今から比べれば新たな負担が当然出てくる。でなければ政策手段としての環境税になりません。(環境税は)小さく生んで大きく育てるということです」

——当初は「税収中立」でいいきたいということですか。

「個人的には、それを目指すがこれが現実的だと思つています。09年春、何としても『環境』という言葉、根拠が入った税を実現したいのです。その事が第一。そのなかで実現性を考えたときに、そこからスタートするしかない」

——具体的には、どのように環境税をスタートさせますか。

「揮発油税、軽油引取税の暫定税率部分を環境と言う言葉をつけたら、環境を根拠とした税にする。これを一般財源にするか、特定財源にするかは別の話ですが、環境省は過去4回新税を増税になる形で提案しました。われわれはその考えを捨ててはいませんが、新税を

目指しながらも、戦略を広げて、まず環境税を生み出していきたくと思っています」

——政界はどういう反応でしょうか。

「道路特定財源を一般財源化し、かつ税率は下げないなら、環境という課税根拠をいれないと説明が付かないことは政治家の間で理解は得られています。一方で自動車業界からは『なぜガソリン税だけなのか』という反対がありますし、整合性はとらなければなりません。いずれにしても政治の世界では、受け入れの段階に入ってきていると思います」

——財界はどうですか。

「特に日本のモノづくりを支えている大手製造業の反対が大きい。その支援を受けた政治家にも反対が多い。しかし、当面は新たな負担増はないことと、環境税は必ず日本の技術力の発展の大きなバネになると説得を続けています」

——日本経団連も環境税に強く反対していますね。

「でも会長の御手洗さん(富士夫氏、キャノン会長)ご本人は必ずしも無条件で反対されていない印象でした。『経団連の皆で決めたことだから』という枕詞が必ず付く。だから『個人の意見は違いますよ』と言外に含めているのではないかと感じました」

——来春、新しい環境と言う名前や課税根拠がついた税ができる可能性は。

「今回、この道路特定財源の一般財源化のときにできないければもうできない。チャンスは50...50。全力を挙げたい。だから今回、暫定税率部分の課税根拠を環境にしようとか、環境税にしようとか主張しているのです」





## 「足跡」を気遣うビジネス

環境への様々な配慮で知られる米アウトドアウェアメーカーのパタゴニア。地球環境問題に早くから警鐘を鳴らし、ビジネスを通じてその解決に取り組むことを使命としてきた。

そんな同社は、コットンが最も農薬を使う農産物の一つだと知り、1996年、全てのコットンをオーガニックに切り替えた。無農薬で、化学肥料を使わないオーガニックコットンは、大地にも、そこで働く人々にとっても最も配慮した選択肢であることは間違いない。

では、パタゴニアの定番アイテムの一つ、オーガニックコットン100%のポロシャツは、全く環境に負荷をかけていないのだろうか。残念ながら答えは「ノー」である。なぜなら、製品の輸送にはエネルギーがかかり、CO<sub>2</sub>の排出も伴う。どんなに環境に配慮した原料を使っても、環境への負荷をゼロにすることは難しい。

こうした率直な現実を多くの人たちに知ってもらいたいと始められたのが、パタゴニアの「フットプリント・クロニクル」(足跡の記録)だ。製品が完成するまでに辿った道のりと、その間に発生する環境負荷を、目に見えるよう

にしたもの。「シンチラベスト」をはじめとする15製品のフットプリント・クロニクルを、ウェブサイト (patagonia.com/japan/footprint) で紹介することにした。

その一つ、「メンズ・ポロシャツ」の部分をクリックすると、世界地図上にポロシャツが移動したフットプリント・クロニクルが浮かび上がる。シャツのデザインが行われたカリフォルニア州ベンチュラ。オーガニックコットンの原産地トルコ・イズミルから、紡績、染色、裁断、縫製が行われたタイのバンコクへ矢印は伸び、最終地点であるネバダ州リノの配送センターへとつながる。

イズミルをクリックすると、コットンの白い花や、畑で働く人々の写真が映し出される。バンコクでは、タイ・アライアンス・テキスタイル社のヤン社長が、オーガニックコットンに対応するために奔放した、90年代半ばの様子を熱く語っている映像を見ることができ

る。目に見えない環境負荷は、数値で示されている。トルコからネバダまでの移動距離は2万2692キロ。これは、ロスとカイロ間の往復距離に相当す

る。この間、一着あたり、248<sub>g</sub>の廃棄物が発生する。これは、シャツ一着の重さと同じ程度。CO<sub>2</sub>排出量は12<sub>kg</sub>で、ポロシャツの40倍の重さに相当するそうだ。

こうした情報を、フットプリント・クロニクルではすべて公開している。現在、「バッカーウェア・シャツ」なども含む15品目の情報を掲載。衣類一つを製造することで発生する環境負荷の量は、想像し難い。だからこそ、分かりやすく、アクセスしやすい情報が求められる。

末端まで含んだサプライチェーンへの理解と、イメージしにくい環境負荷を、フットプリント・クロニクルは私たちに明確にしてくれる。



patagonia®

パタゴニア日本支社

〒248-0006 神奈川県鎌倉市小町1-13-12 本覚寺ビル 0088-252-252  
patagonia.com/japan